パブリックコメント手続実施について

第５次松本市障がい者計画（案）について皆さんのご意見をお寄せください。

第５次松本市障がい者計画とは…
松本市の障がい者及びその家族を支援するための基本的な方向性を定めるものです。

■　公表する資料
１　案件概要書
２　第５次松本市障がい者計画（案）
■　公表場所
１　障がい福祉課（東庁舎１階）
２　西部福祉課（波田支所１階）
３　こども福祉課（東庁舎１階）
４　こども発達支援課（なんぷくプラザ３階）
５　地域づくり支援課（大手事務所３階）
６　行政情報コーナー（本庁舎１階）
７　各地域づくりセンター
■　意見の募集期間
令和８年１１月１９日（木）～令和８年１２月２０日（日）
■　ご意見を提出できる方
１　市内に住所を有する方
２　市内に事務所又は事業所を有する事業者又は団体
３　市内の事務所又は事業所に勤務する方
４　市内の学校に在学する方
５　本計画に利害関係を有する方、事業者又は団体
■　ご意見の提出方法
次のいずれかの方法で、提出してください。
１　障がい福祉課窓口で直接提出
２　郵送　〒３９０－８６２０　松本市丸の内３番７号　松本市役所健康福祉部障がい福祉課
３　ＦＡＸ　０２６３－３６－９１１９
４　電子メール　s－fukusi@city.matsumoto.lg.jp
■　ご意見提出の際に留意いただきたい事項
１　ご意見が本計画のどの部分についてのものなのか明記してください。
２　ご意見を記録する上で正確を期すため、電話や口頭によるご意見はお受けしておりませんので、あらかじめご了承ください。
３　ご意見を提出される方の、氏名、住所、電話番号、事務所又は事業所の名称及び所在地、在学する学校の名称及び所在地等を明記してください（氏名等は公表しませんが、ご意見の内容等が不明の場合は、電話にてお問い合わせをする場合があります）。
また、本計画に利害関係を有する場合は、そのことを証する事項を明示してください。
４　意見用紙は市のホームページからダウンロードできます。
■　ご意見の公表
後日、募集の結果及びご意見の反映状況等を市のホームページ等でお知らせします。
個別の回答はしませんが、希望される方には、意見の反映状況等の一覧表をお送りします。
■　お問合せ先
松本市健康福祉部障がい福祉課
電話　０２６３－３４－３２１２
ＦＡＸ　０２６３－３６－９１１９
電子メール　s－fukusi@city.matsumoto.lg.jp